

1. 令和4年第2回郡上市議会臨時会議事日程（第1日）

令和4年4月15日 開議

- 日程1 会議録署名議員の指名
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議案第56号 専決処分した事件の承認について(郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程4 議案第57号 専決処分した事件の承認について(令和3年度郡上市一般会計補正予算(専決第4号))
- 日程5 議案第58号 専決処分した事件の承認について(令和3年度郡上市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))
- 日程6 議案第59号 専決処分した事件の承認について(令和3年度郡上市大和財産区特別会計補正予算(専決第1号))
- 日程7 議案第60号 専決処分した事件の承認について(令和3年度郡上市病院事業会計補正予算(専決第1号))
- 日程8 議案第61号 郡上市教育長の任命同意について
- 日程9 議案第62号 郡上市教育委員会委員の任命同意について
- 日程10 議案第63号 郡上市公平委員会委員の選任同意について
- 日程11 議案第64号 郡上市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程12 議案第65号 令和4年度郡上市一般会計補正予算(第1号)について
- 日程13 議選任第1号 常任委員会委員の選任について
- 日程14 議選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

2. 本日の会議に付した事件

- 日程1から日程14まで
- 日程15 議報告第7号 議長の辞職について
- 日程16 議選挙第1号 議長の選挙について
- 日程17 議報告第8号 副議長の辞職について
- 日程18 議選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程19 議報告第9号 広報広聴特別委員会委員の辞任について
- 日程20 議報告第10号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任について
- 日程21 議報告第11号 予算特別委員会委員の辞任について

- 日程22 議 発 第 2 号 広報広聴特別委員会の委員定数の変更について
 日程23 議選任第3号 広報広聴特別委員会委員の選任について
 日程24 議選任第4号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の選任について
 日程25 議選任第5号 予算特別委員会委員の選任について
 日程26 議案第66号 郡上市監査委員の選任同意について
 日程27 閉会中の継続審査の申し出について

3. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	本 田 教 治	2番	長 岡 文 男
3番	田 代 まさよ	4番	田 中 義 久
5番	蓑 島 もとみ	6番	三 島 一 貴
7番	森 藤 文 男	8番	原 喜与美
9番	野 田 勝 彦	10番	山 川 直 保
11番	田 中 やすひさ	12番	森 喜 人
13番	田 代 はつ江	14番	兼 山 悌 孝
15番	尾 村 忠 雄	16番	渡 辺 友 三
17番	清 水 敏 夫	18番	美谷添 生

4. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	青 木 修
教 育 長	熊 田 一 泰	市長公室長	河 合 保 隆
総 務 部 長	加 藤 光 俊	市長公室付部長	三 輪 幸 司
健康福祉部長	田 口 昌 彦	農林水産部長	田 代 吉 広
商工観光部長	可 児 俊 行	建 設 部 長	小酒井 章 義
環境水道部長	猪 俣 浩 巳	郡上偕楽園長	勝 水 崇 博
教 育 次 長	長 尾 実	会 計 管 理 者	中 山 洋
消 防 長	山 田 浩 幸	郡上市民病院事務局長	藤 田 重 信
国保白鳥病院事務局長	川 尻 成 丈	代表監査委員	大 坪 博 之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 齋藤 貴代

議会事務局
議会総務課
係長

三島 栄志

議会事務局
議会総務課
主事 恒川 祐輔

◎開会及び開議の宣告

○議長（山川直保） おはようございます。

議員の皆様には御多用のところ御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和4年第2回郡上市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますのでお願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山川直保） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には16番 渡辺友三議員、17番 清水敏夫議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（山川直保） 日程2、会期の決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程におきましては、去る4月8日の議会運営委員会において御協議をいただいております。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

会期の日程につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しをお願いいたします。

大坪代表監査委員におかれましては、大変御多用のところを御出席いただき誠にありがとうございます。

◎市長挨拶

○議長（山川直保） ここで日置市長から御挨拶をいただきます。

日置市長。

○市長（日置敏明） おはようございます。

令和4年第2回郡上市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて御参集をいただき、誠にありがとうございます。

本日、開会いたしました臨時会は、執行機関といたしましては、専決処分をいたしました事件の

承認を求めるもの、任期満了に伴う人事案件の同意を求めるもの、また令和4年度予算に係る補正をお願いするものについて、それぞれ議決をいただくために招集させていただいたものであります。

まず、議案第56号から議案第60号までは、先に専決処分をいたしました郡上市国民健康保険税条例の一部改正、令和3年度の郡上市一般会計をはじめとする全部で4会計の補正予算の専決についてであります。速やかな実施を要する案件または事業費の確定や財源の確定等に伴い、所要の補正を行ったものであります。

次に、議案第61号は、郡上市教育長の任命同意についてであります。

教育長の現在の任期が令和4年5月13日をもって満了するため、その任命について議会の同意を求めるものであります。

議案第62号は、郡上市教育委員会委員の任命同意についてであります。

委員一人の任期が令和4年5月13日をもって満了するため、委員の任命について議会の同意を求めるものであります。

議案第63号は、郡上市公平委員会委員の選任同意についてであります。

委員一人の任期が令和4年4月29日をもって満了するため、委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

議案第64号は、郡上市固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてであります。

委員3人の任期が令和4年4月29日をもって満了するため、委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

議案第65号は、令和4年度郡上市一般会計予算の補正をお願いするものであります。

まず、歳出についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者支援対策として、新型コロナウイルス商工緊急対策事業に4,000万円、新型コロナウイルス観光緊急対策事業に8,794万2,000円をそれぞれ増額補正しようとするものであります。

一方、歳入についてであります。これらの歳出に対する財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることとし、歳入・歳出それぞれ1億2,794万2,000円の追加補正をお願いするものであります。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案の概要であります。議案などの詳細につきましては、議事の進行に従い、それぞれ私、並びに担当部長等から説明をいたしますので、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、2点ほど申し上げます。

小川小学校の閉校式、小川保育園の閉園式に関し、報告いたします。

去る3月26日土曜日、小川地域の皆様並びに山천시議会議長をはじめとする議員各位等の御来賓のお立ち合いの下、小川小学校の閉校式及び小川保育園の閉園式が執り行われました。

永年の悲願でありました「めいほうトンネル」が昨秋、開通したことに伴い、通学・通園の利便性が格段に向上したことから、明宝小学校、明宝保育園にそれぞれ統合することとしたものであります。

明治初年以來、長い歴史と伝統を地域とともに刻んできた小川小学校、そしてにぎやかな子どもさんたちの声が響いた小川保育園が閉じられることには、愛惜の情と一抹の淋しさを覚えるものがありますが、新学期の開始とともに明宝地域の子どもたちが一緒になって切磋琢磨していく姿に期待を寄せるものであります。

これよりは、子どもたちが伸び伸びと活動し、明宝地域ならではの教育風土が育まれるよう、見守ってまいりたいと存じます。同時に、美しい「小川の里」が今後も発展し、新たな交流や物流等が促進されますよう、心から願うものであります。

また、4月1日には、成人となる年齢を二十歳から18歳に引き下げる改正民法が施行されました。18歳、19歳の若者が早くから経済活動等に参加することで、社会の活性化につながることを目指すものであります。

しかしながら一方で、社会経験の乏しい若者の自立支援に向けては、消費者被害等に巻き込まれないなど、そうした環境整備も求められております。郡上市の新たに成人となられる皆様方には、一つずつ経験を積み重ねながら、その若い力を元気な郡上市づくりに生かしてくださることを期待し、また私たちも地域全体で大切に育てまいりたいと存じます。

以上、議案の提案説明、並び御挨拶といたします。

令和4年4月15日、郡上市長 日置敏明。ありがとうございます。

○議長（山川直保） ありがとうございます。

◎議案第56号について（提案説明・採決）

○議長（山川直保） 続きまして、日程3、議案第56号 専決処分した事件の承認について（郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

説明を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは、議案第56号を御説明いたします。

専決処分した事件の承認について（郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日次のおり専決処分したので報告し、承認を求めます。

令和4年4月15日提出、郡上市長 日置敏明。

次のページが改め文、その次のページが新旧対照表、その次に添付しております資料に基づいて

御説明をさせていただきます。

改正の理由は、地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和4年3月31日交付、4月1日より施行されたことによるものです。

改正点ですが、国民健康保険税の課税限度額の引き上げです。

理由としましては、高所得者層に負担を求めることにより中間所得者層の負担軽減につなげること、被保険者保険におけるルールとのバランスを考慮し、全国の国保の課税限度額を超える世帯割合を1.5%に近づくまで段階的に引き上げていくこと。

被用者保険におけるルールとは、被用者保険においては最高等級の標準報酬月額に該当する被保険者の割合が0.5%から1.5%の間になるように法定されております。

下表を御覧ください。基礎課税分である医療費分の令和3年度限度額「63万円」を2万円引き上げて令和4年度限度額「65万円」に、後期高齢支援金等分の課税限度額「19万円」を1万円引き上げて「20万円」に、介護納付金分は据え置き17万円ですので、合計99万円が102万円となります。3万円の増額とするものです。

1枚お戻りいただき、新旧対照表の1ページを御覧ください。

第2条は課税額の規定をしておりますが、2項において基礎課税額の課税限度額「63万円」を「65万円」に、同条第3項においては後期高齢者支援金等課税額の課税限度「19万円」を「20万円」に改めます。

第23条は国民健康保険税の減額を、規定をしております。第2条と同様に基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を、それぞれ「63万円」を「65万円」に、「19万円」を「20万円」に改めます。

2ページをお願いします。附則の4項は公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例について定めたものでございますが、既定の適正化のため「同条中」を「同項中」に改めます。

この条例は令和4年4月1日から施行するものとなります。よろしくをお願いします。

○議長（山川直保） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第56号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第56号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山川直保) 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。議案第56号について、原案に承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山川直保) 異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第57号について(提案説明・質疑・採決)

○議長(山川直保) 日程4、議案第57号 専決処分した事件の承認について(令和3年度郡上市一般会計補正予算(専決第4号))を議題といたします。

説明を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長(加藤光俊) お手元に、青い議案57号と書いてありますものと、事業概要説明一覧表という横版の資料、2種類を御用意ください。

それでは、御説明を申し上げます。

議案第57号 専決処分した事件の承認について(令和3年度郡上市一般会計補正予算(専決第4号))。

上記について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和4年4月15日提出、郡上市長 日置敏明。

2枚おめくりいただきまして、予算書の1ページをお願いいたします。

令和3年度郡上市の一般会計補正予算(専決第4号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億996万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ308億1,773万4,000円とする。

2個飛ばします。第2条です。繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

7ページをお願いいたします。7ページ、第2表繰越明許費補正であります。最初に追加です。

民生費、児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業令和3年度分2,770万円、給付金の申請期限を4月15日までとしていることによる繰り越しでございます。

次に衛生費、保健衛生費、斎場管理運営費129万9,000円、落雷被害を受けた北部斎苑の防犯カメラの部品がコロナの影響で調達できないための繰り越しであります。なお、現在は別のカメラを設

置してございますので、防犯上は支障ございません。合計で2,899万9,000円の追加です。

下の表でございます。2、変更でございます。災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、補正前、現年補助災害復旧事業（林業用施設）2,780万円のところを、補正後、金額については3,380万円、プラス600万円の増でございます。主なものは、黒田亀尾島線の事業費の増に伴う増であります。補正後の合計は、16億47万6,000円でございます。

8ページをお願いいたします。第3表、地方債補正です。変更後の事項のみ読み上げさせていただきます。

記載の目的欄と補正後の限度額欄を御覧ください。公共事業債8,560万円、1,910万円の減、防災減災国土強靱化緊急対策事業5,420万円、620万円の減、1つ飛びまして、緊急防災減災事業1億980万円、80万円の減、緊急自然災害防止対策事業2億1,730万円、170万円の減、辺地対策事業5億5,100万円、1,610万円の減、単独災害復旧事業890万円、3,110万円の減、補助災害復旧事業3,950万円、1,450万円の減、合計で25億6,500万円、8,950万円の減でございます。なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正の内容を事業概要説明一覧で御説明しますので、お手元をお願いいたします。

おめくりいただきまして、1ページをお願いします。

まずは、歳入でございます。

2款地方揮発油譲与税から、2ページの款12交通安全対策特別交付金までの補正理由は、交付額の確定によるものですので、節と補正額のみ読み上げさせていただきます。

一番上の行ですが、地方揮発油譲与税1,038万円、自動車重量譲与税1,308万8,000円、森林環境譲与税251万円、利子割交付金78万6,000円、マイナスでございます。

配当割交付金889万5,000円、株式等譲渡所得割交付金1,641万4,000円、法人事業税交付金1,472万5,000円、地方消費税2,030万4,000円、同じく地方消費税交付金のうちでございますが、社会保障財源交付金2,309万1,000円、ゴルフ場利用税交付金1,577万3,000円、環境性能割交付金256万7,000円、地方特例交付金マイナス990万円。

おめくりいただきまして、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金4,041万6,000円、地方交付税のうち特別交付税5億9,029万1,000円、交通安全対策特別交付金マイナスの18万8,000円。

13款分担金及び負担金です。農業費分担金、県営土地改良事業分担金422万8,000円、主に下段にございます白鳥長滝地区の県営経営体育成基盤整備事業の増等による増額であります。

下に参りまして、市単独土地改良事業分担金マイナス15万4,000円、8万、是本東用水ほか6か所の確定による減額、農地農業用施設災害復旧費分担金マイナス67万円、公共災明宝久後屋用水ほか1か所の確定による減額、畜産担い手育成総合整備事業分担金マイナス629万8,000円、施設用地

整備工事分担金の確定による減額。

次のページです。款15国庫支出金、公共土木施設災害復旧費負担金1,774万2,000円、白鳥市道鍛冶屋洞線、地滑り災害の確定による増額であります。

総務管理費補助金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金85万1,000円、国庫補助金の確定による増額です。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金613万6,000円、コロナ交付金の充当替えて内訳は記載のとおりであります。

おめくりいただきまして、結婚新生活支援事業補助金マイナス48万円、実績による減額であります。

戸籍住民基本台帳費補助金のうち、個人番号カード交付事務費補助金228万円、マイナンバーカードの発行に係る事業費の確定による増額であります。

社会福祉費補助金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金マイナス9,110万円、対象世帯数の確定による減額であります。

同じく下段で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金マイナス110万円、こちらは給付費金の事務費分で事務費の確定による減額であります。

保健衛生費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金271万3,000円、集団接種会場設置に伴う人件費の確定による増額であります。

道路橋梁補助金、社会資本整備総合交付金道路橋梁事業6,490万8,000円、豪雪に伴う交付金の決定による増額であります。

臨時道路除雪道路補助金、同じく除雪費の確定によるものですが、5,500万円であります。

都市計画費補助金、社会資本整備総合交付金街並み環境整備事業マイナス460万8,000円、道路美化ほか2事業の確定による減額、景観改善推進事業補助金マイナス7,000円、郡上市景観計画改定業務の確定による減額。

款16県支出金総務管理費補助金、自主運行バス総合補助金456万5,000円、市町村自主運行バス運行補助金の確定による増額。

ページを改めます。県清流の国地域振興補助金357万円、高鷲吼高原スポーツ広場階段整備事業等の事業採択による増額であります。

空き家除去費支援事業補助金マイナス33万4,000円、事業費の確定による減額であります。

空き家利活用事業費補助金48万6,000円、空き家等活用改修費補助金の確定に、交付決定による増額であります。

移住支援事業補助金マイナス240万円、東京圏からの移住実績がなかったことによる減額であります。

児童福祉費補助金、障害福祉サービス事業所等における感染防止対策支援事業補助金1万4,000円、子ども発達支援センターでの感染症対策に係る交付決定による増額であります。

保健衛生費補助金、一般不妊治療費補助金7万5,000円、医療費の確定によるものです。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種加速化支援事業費補助金マイナス100万円、医療費の確定による減額、農業費補助金、畜産担い手育成総合整備事業補助金マイナス3,564万7,000円、事業費の確定による減です。

鳥獣被害防止総合対策事業補助金マイナス27万7,000円、恒久柵の事業費確定による減額です。

おめくりください。機構集積協力金マイナス80万円、地域集積協力金5ヘクタール分の取り下げによる減額であります。

林業費補助金、有害鳥獣捕獲奨励金マイナス69万9,000円、捕獲頭数の確定による減です。

清流の国ぎふ森林環境基金事業費補助金マイナスの397万5,000円、こちらも捕獲頭数の確定による減です。

鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業費補助金マイナス266万3,000円、同じく捕獲頭数の確定によるものです。

自伐林型地域森林整備事業補助金マイナス127万1,000円、事業費の確定による減額、林業木材産業成長産業化促進対策交付金マイナス587万5,000円、郡上SCMSがコロナウッドショックにより実施できなかったための減等であります。

野生イノシシ拡散防止対策事業費補助金マイナス400万円、補助金の統合により減額としました。

道路橋梁費補助金、県管理道民有地樹木伐採事業補助金マイナス68万8,000円、国道256号ほか5路線の事業費の確定による減です。

林業用施設災害復旧費補助金2,324万4,000円、下記路線に係る分割補助及び補助率のかさ上げによる増額であります。

農地農業用施設災害復旧費補助金310万2,000円、同じく分割補助及び補助率のかさ上げによる増でございます。

選挙費委託金、衆議院議員選挙執行経費委託金マイナス489万1,000円、事業費の確定による減です。

統計調査費委託金、基幹統計調査費委託金マイナス10万円、事業費の確定による減。道路橋梁費委託金、県管理道路除雪委託金1,470万円、白鳥ほか3地区の委託金の確定による増であります。

おめくりください。款17財産収入、土地建物売り払い収入、建物売り払い収入マイナス1,992万7,000円、家畜排せつ物処理施設2棟の事業費の確定による減、物品売り払い収入マイナス723万1,000円、事業費の確定でございます。

款18寄附金、以下につきましては本年の1月から3月までの額の確定によるものでございますの

で、読み上げをさせていただきます。

最初に元気づくり寄附金182万5,000円、美しい農山村景観寄附金304万5,000円、支え合う安心な暮らし寄附金73万5,000円、香り高い伝統文化寄附金138万円、子どもたちの明るい未来寄附金604万5,000円、熱意ある市民活動寄附金12万5,000円、地域づくり寄附金961万5,000円でございます。

次に、款19繰入金、財政調整基金繰入金 3億5,478万9,000円、財源振替等に伴う基金繰入金の減額であります。

地域振興資金繰入金マイナス1,450万円、下記事業費の確定及び財源の変更による減額であります。

郡上市ふるさと応援基金繰入金のうち、美しい農山村景観寄附金、補正額はございませんが、充当先の変更であります。記載の事業に充当を変更しました。

款21諸収入、民生費雑入児童発達支援事業報酬、補正額ゼロでございますが、こちらも県補助金充当に伴う財源更正であります。

款22市債につきましては、それぞれ理由欄に記載の事業費の確定によりまして、あるいは対象事業の確定により減額等させていただくものですので、節と事業費のみ読み上げさせていただきます。

総務債です。防災減災国土強靱化緊急対策事業債マイナス620万円、農業債辺地対策事業債1,610万円の減。

おめくりいただきまして、公共事業等債マイナス1,880万円、緊急自然災害防止対策事業債マイナス170万円、都市整備債のうち公共事業等債マイナス30万円、消防債緊急防災減災事業債マイナス80万円、補助災害復旧事業債農地農業用施設災害復旧債マイナス200万円、林業用施設災害復旧債マイナス1,250万円、単独災害復旧事業債公共土木施設単独災害復旧債マイナス2,190万円。

ページ改めまして、農地農業施設小災害復旧債マイナス260万円、林業用施設小災害復旧債マイナス660万円。

以上、歳入合計は3億996万円でございます。

次に、歳出を御説明しますので、おめくりをお願いいたします。

款1議会費から議会運営事務経費、補正額ゼロでございますが、コロナ臨時交付金の充当による財源更正であります。

款2総務費、生活安全対策事業マイナス100万円、危険空き家解体撤去支援事業補助金の確定による減額、財政調整基金積立金 3億328万6,000円です。事業費の確定等に伴う余剰金の発生による基金積立金の増額です。歳入で繰入金を皆減しまして、今回の積み増しで令和3年度末19億5,000万円ほどとなります。

その他特目基金積立金460万1,000円、森林環境税の未充当分の積立てです。

郡上市ふるさと応援基金積立金2,560万9,000円、本年1月から3月までに得たふるさと寄附金に

よる積立金の増額で内訳は記載のとおりであります。

庁舎等整備事業マイナス338万6,000円、庁舎再生エネルギー設備等整備事業の確定による減額であります。

移住定住推進事業マイナス651万9,000円、空き家等活用改修費補助金等の事業費の確定による減額です。

ふれあい交流事業マイナス171万2,000円、主に婚活イベント開催経費補助金等の確定による減額、地方交通対策経費、補正額はゼロ、国県補助金の確定による財源更正であります。

情報管理事務経費、補正額ゼロ、コロナ臨時交付金の充当額の調整による財源更正です。

戸籍住民基本台帳事務経費、補正額はゼロ、個人番号カード交付事務補助金の充当による財源更正であります。

衆議院議員選挙経費マイナス491万7,000円、事業費の確定による減額です。

経済センサス調査費マイナス9万5,000円、事業費の確定による減額。

款3民生費、職員給与費、補正額ゼロ、児童発達支援事業報酬の充当先の変更による財源更正であります。

おめぐりいただきまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業マイナス9,220万円、支給対象世帯数事務費の確定による減額であります。

老人福祉施設整備事業22万1,000円、白鳥デイサービスセンター床暖房、石油給湯器修繕に伴う指定管理者への負担金の増額ですが、指定管理者の社協にルール分の30万円を負担いただいた差額であります。

児童発達支援事業、補正額ゼロ、感染防止対策支援事業補助金の充当によるものです。

保育環境改善等事業、補正額ゼロ、コロナ臨時交付金の充当による財源更正であります。

新型コロナウイルス対策赤ちゃん応援特別事業マイナス300万円、医療費の確定による減額です。

保育園管理運営経費、補正額ゼロ、コロナ臨時交付金の充当による財源更正、児童館管理運営経費、同じくコロナ臨時交付金の充当による財源更正です。

款4衛生費、医療機関新型コロナウイルス対応支援事業、補正額ゼロ、ふるさと寄附金の充当枠の調整によるものであります。

一般不妊治療費助成事業19万4,000円、一般不妊治療助成の確定による増額です。

次のページをお願いします。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業71万3,000円、小規模医療機関に対する協力金等の確定による増額であります。

環境保全推進事業、補正額ゼロ、ふるさと寄附金の充当額増による財源更正であります。

款5農林水産業費、鳥獣被害防止総合対策整備事業マイナス40万8,000円、恒久柵の事業費確定によるものです。

世界農業遺産推進事業マイナス185万2,000円、コロナ感染症の影響に伴いまして、事業費を縮小したことによる減額であります。

機構集積協力金事業マイナス80万円、事業費の確定による減です。

農産物等流通ネットワーク構築事業マイナス59万5,000円、感染症の影響に伴う事業縮小による減額です。

農業労働力確保支援事業マイナス130万円、代替労働者家賃支援等の事業費の確定によるものです。

がんばれ郡上の農水産物応援事業、補正額ゼロ、コロナ臨時交付金の充当による財源更正です。

収入保険加入促進事業マイナス2万円、こちら事業費の確定による減額です。

おめくりいただきまして、畜産担い手育成総合整備事業マイナス7,367万1,000円、主に畜産担い手育成総合整備事業補助金等の確定による減額であります。

市単独土地改良事業マイナス554万円、大和クヅヨ農道橋ほか4か所の確定によるものです。

県営郡上南部広域営農団地農道整備事業844万8,000円の減、八幡地区ほか1地区の事業費の確定による減です。

県営中山間地域農村活性化事業分担金マイナス2,016万2,000円、美並地区ほか6地区の事業の確定によるものです。

県営農道施設強化対策事業マイナス725万円、高鷲切立地区の事業費の確定による減、県営かんがい排水事業マイナス107万5,000円、大和剣用水路の事業費の確定による減、県営経営体育成基盤整備事業分担金マイナス325万円、白鳥長滝地区の事業費の確定によるものです。

小規模森林整備事業マイナス227万3,000円、事業費の確定による減、ニホンジカ捕獲事業478万5,000円、捕獲頭数の確定による増、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業マイナス1,139万1,000円、捕獲奨励金等の確定による減額、郡上地域林業成長産業化モデル事業マイナス587万5,000円、郡上SCMSがコロナウッドショックにより中止したこと等による減です。

森林経営管理事業マイナス508万8,000円、事業費の確定でございます。

森林整備推進作業道整備事業マイナス71万7,000円、既設林道の修繕等に対する補助の確定でございます。

生活保全林整備事業マイナス677万9,000円、事業費の確定による減。

境界明確化等事前準備事業75万1,000円のマイナス、事業費の確定による減であります。

おめくりください。款6商工費、構造改革支援事業、補正額ゼロですが、コロナ臨時交付金の充当による財源更正であります。

企業誘致促進事業、補正額ゼロ、こちらと同じく交付金充当による財源更正です。

雇用対策推進事業マイナス200万円、資格取得支援事業補助金の確定による減、新型コロナウイルス

ルス商工緊急対策事業マイナス6,237万1,000円、協力負担金、県への協力負担金でございますが、等の確定による減額であります。

新型コロナウイルス観光緊急対策事業636万円、指定管理者施設への感染防止の協力金について、まん延防止等重点措置の期間が延長されたことによる増額であります。

款7土木費、沿道林修景整備事業マイナス383万2,000円、事業費の確定による減額です。

道路除雪経費3億3,000万円、2月の豪雪により除雪委託費が不足したことによる増額であります。

郡上市景観百景プロジェクト事業マイナス112万5,000円、感染症の影響に伴う事業縮小による減額です。

都市計画事業マイナス231万2,000円、感染症の影響に伴う事業縮小による減額です。

街並み環境整備事業マイナス242万9,000円、事業費の確定による減額。

款8消防費、消防施設整備事業マイナス77万円、改修工事の事業費確定によるものです。

款9教育費、小学校管理事務経費、補正額ゼロ、臨時交付金の充当による財源更正です。

小学校ICT教育推進事業マイナス209万7,000円、タブレット端末購入への事業費の確定による減額であります。

おめくりいただきまして、小学校校舎等整備事業マイナス441万4,000円、トイレ洋式化の事業費の確定によるものです。

中学校管理事務経費、補正額ゼロ、コロナ臨時交付金の充当による財源更正です。

中学校ICT教育推進事業マイナス72万9,000円、タブレット端末等の事業費の確定による減、中学校校舎等整備事業マイナス424万4,000円、トイレ洋式化の事業費確定によるものです。

体育施設整備事業、補正額ゼロ、地域振興補助金の事業採択による財源更正であります。

款10災害復旧費、単独災害復旧事業（農地農業用施設）マイナス871万5,000円、農地農業用施設小規模災害復旧の確定によるものです。

現年補助災害復旧事業（農地農業用施設）、明宝久後屋用水ほか1か所の事業費確定。

単独災害復旧事業（飲料用施設）マイナス310万6,000円、林業用施設小災害復旧の確定によります。

現年補助災害復旧事業（林業用施設）900万円、大和林道黒田亀尾島線ほか2か所の事業費確定によります。

過年補助災害復旧事業（公共土木施設）、補正額ゼロ、補助金の確定による財源更正です。

単独災害復旧事業（公共土木施設）マイナス470万円、事業費の確定による減額であります。

以上、歳出合計は3億996万円でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山川直保） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（挙手する者あり）

○議長（山川直保） 4番 田中義久議員。

○4番（田中義久） 4番 田中です。専決ですので、予算自体のことよりもちょっと補足説明をお願いしたいなということです。

歳出のほうで見ると、14ページの一番上ですね。この非課税世帯に対する臨時特別給付金の給付事業、これ歳入のほうを見ると、4,127世帯を見積もっていたけども、3,216世帯になったと、こういうことだと思いますね。ちょうど昨日、該当の方がいろんなお話を聞いたわけですけど、大変助かったと、これで。ということでよかったなと思ったわけですが、911世帯はなかったということですね。非課税は補足できますので、当初の説明では恐らく生活困窮が200から250ぐらいあるかなという話でしたが、これだけあったのはその後の分析ではちゃんとその情報が届いて、対象となった方が申請されて受給されたかなということをちょっと確認したいということですね。

もう一点は、すみません。2点よろしく申し上げます。17ページの歳出のほうでいいますと、この地域林業成長産業化モデル事業、あるいは森林環境譲与税の一番下のとこですね。実は一般質問した中で、こういうものを充実していただくということで、新年度取り組んでいただいておりますけど、このS CMCの構築へ向けて、これ執行がゼロになっているということについては、どういっきさつというか、経緯があつてこうなったのかということですね。

それから、非常に協議会でも必要とされた境界明確化の関係についても約4分の3、一番下のところですね、未執行でというか、それは不要になったということですが、ちょっとこの辺も原因の分析を教えてくださいというふうに思います。

以上、お願いいたします。

○議長（山川直保） 田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金について、御説明をさせていただきます。

おっしゃっていただいたとおり、当初見込んでおりましたのは4,127世帯、このうち住民税非課税世帯、これは補足が可能な世帯ということで3,857世帯、それから家計急変というところで270世帯を見込んでおったところでございます。このうち、住民税非課税世帯につきましては、この補足しておったところから調査をかけまして、非課税世帯のうちほかの世帯に属する課税者からの付与を受けていた方、こういった方は支給の対象外となりますので、そういった世帯が443世帯ございました。

後は、この基準日までに亡くなった方、そういった方が消失世帯としまして163世帯ございました。後は、家計急変でございますけども270世帯を、これは国の示した基準に基づいて算出をして

おりました。けども、実際こちらのほう受理の件数としましては5件ということで、非常に少ない状況とはなりました。こういったことは、この補正をお願いしたときにも、事業の周知、そういったものについて御指摘をいただいておりますので、市としましても制度周知についてはしっかりしていくということでやっております。

内容としましては、広報への掲載ですとか、制度周知チラシを作りまして、チラシを各市役所あるいは社会福祉協議会、こういった窓口にも設置をさせていただきましたし、周知の協力ということで民生委員・児童委員さんあるいは生活困窮者に対する相談を、あるいは生活に困られた相談を主に受けていただいております社会福祉協議会の職員さん、こういった方にもチラシをお渡しして、必要となると思われる方にはそういった制度の周知をお願いしたところであります。

また、それ以外にもホームページあるいはケーブルテレビ、データ放送での制度周知、そして給付金の専門ダイヤルによるコールセンターを設置して対応しておったところではございますけども、実績としましては5件ということで、制度の周知としては、市としてはしてはしておりましたけども、実際家計急変という対象となる世帯が少なかったのか、こういった状況になっております。

また、この家計急変につきましては、令和4年度予算におきましても引き続き予算化させていただいておりますので、引き続き制度の周知をしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山川直保） 田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） 失礼をいたします。では、私のほうから2点説明をさせていただきます。

まず、1つ目の御質問で、郡上サプライチェーンマネジメントシステムの構築の関係でございますけども、こちらにつきましては、俗に言います林業の川上から川中、それから川下までの一連の事業形成ということで行うというものでございまして、令和3年度におきましては、製材業者との調整を図ってシステム構築を行っていくということを予定をしてございました。

ところが、ウッドショックということで、大変木材の需要が高まりまして、製材業者さんがそちらのほうの本業とってよろしいでしょうか、そちらのほうのことに大変労力をとられて、こちらのシステム構築のほうになかなか手が回らんということがございまして、今年度についてはちょっとなかなか難しいというところがございまして、本来、これ国のほうの補助金を活用して行うというような予定にしておったんですけども、そうした事情もございまして、国の補助金のほうはちょっと取り下げをさせていただく中で、マネジメント協議会の予算の中で、できる範囲というのは大変恐縮なんですけども、そうした中でまず行わせていただいて、また令和4年度以降、マネジメント協議会のほうの体制も強化しておりますので、その中でまた向かっていきたいというふうに考えております。

それと、もう一点ですけども、境界の明確化事業の関係だったと思いますけども、こちらのほうで境界明確化の事前準備事業ということで設けておったわけですけども、こちらについては森林組合等のOBの方に、地元の山に詳しい方、こうした方をお願いして、境界明確化の事業の前に地元に入っただいて、情報を収集するというようなことで予算を組んでおったわけですけども、コロナ等の影響がありまして、過去2年、なかなか思ったような活動ができておらんというような状況でございます。

ただし、今後そうした中でもどうか何とか進めていけるようなことは、今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(挙手する者あり)

○議長(山川直保) 4番 田中義久議員。

○4番(田中義久) 4番 田中です。説明を聞いてよく分かりました。ただ、高齢者の独居の方とか、いろんな方が新しいそういういろんな伝達手段が使えるのかとか、あるいはやっぱり今のコロナで人のふれあいがいい中で、もしかしたら分からないまま過ごされるということがあるといけなないので、やっぱり地域の中の人と人の力をしっかり借りながら、確認をしていくということで、今、されたということですけども、その点はよろしくお願いたしたいと。

林業につきましては、非常に途中で増額してもいいというふうの勢いを感じておったんですが、最終専決でゼロになるというようなことでは、ちょっとどうかと思いますので、ぜひ4年度大きく取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長(山川直保) ほかに質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○議長(山川直保) 9番 野田勝彦議員。

○9番(野田勝彦) 9番 野田でございます。2つほど伺いたいののですが、第1点目は、すみません。どこかへ消えてしまって、行方が分からなくなりましたが——ありました。19ページでございます。2段目の景観百景プロジェクトの件でございます。額はさほど大きいものではありませんが、その執行の状況を見ますと、事業縮小による減額と、そして6件を予定してみたところがゼロ件になってしまったと。額はそんなに大きくないけども、これはどういう形で縮小したのか。すなわち、コロナウイルスの対策上、例えば選考委員会というのは実施しなかったとか、あるいはどういうことなのか、その辺の説明をいただきたいと思います。ゼロになってしまったのは非常に残念だと思いますけども、これが1点であります。

それから、2つ目はその上のページ、18ページの4段目、コロナウイルスの商工緊急対策事業の中の、右の理由のところを拝見しますと、岐阜県の感染防止の協力金に対する負担金のところが

変大きく残ってしまったというのか、残されたというふうに解釈していいと思うんですが、その以下のほうは郡上市独自の形のものもあるかかと思いますが、特にこの岐阜県のほうはなぜこんなにも残ってしまうのか。あるいは、徹底した周知がなされなかったのではないかという、そういう思いもあるわけなんですね。せっかくこういう資源があるんですから、大いに活用してもらえようような手だてを講ずるべきではないかと思うんですが、その辺の事情はどうなんでしょうか。

以上、2つ伺います。

○議長（山川直保） 小酒井建設部長。

○建設部長（小酒井章義） まず、1点目の御質問の景観百景プロジェクト事業の減額についての御質問だったと思いますが、説明の中で6件ということになっておりますが、こちらにつきましては景観百景につきましてはマニュアルを作成するための活動と、景観の形成に対する活動についての補助ということになります。まずマニュアルの策定につきましては、事前に御相談のあった2地区がありまして、そこプラス1地区ということでの3件を予定をさせていただきました。

そのほかに、いわゆる活動補助ですね、こちらにつきましても事前に御相談のありました2地区プラス1地区ということで、3件ということに合わせて6件というところでありましたけど、こちらのまずいわゆる景観百景のマニュアルの策定につきましては、当然地域の中で皆さんお集まりいただいて、いろんな御協議をいただいた中でつくっていくという活動になりますので、この辺の活動につきまして、このコロナのこともありまして、なかなかそういう機会が持てなかったというところで、結果としては認定するまではいかなかったと。

あわせて、活動につきましても本来ですとマニュアルを基に地区のほうでいろいろ計画されたものを具体的に実施されているところですが、こちらにつきましてもこの状況下の中でなかなか思うような活動というところがありませんでしたので、今年度につきましては一応予定はさせていただきましたけど、結果活動ないし策定の補助ができなかった状況ということで、次年度以降、当然地域の方でもそういう御意向は持ってみえますので、状況の中で活動されましたら、またそこについてのしっかり補助はやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

○議長（山川直保） 可児商工観光部長。

○商工観光部長（可児俊行） 失礼します。先ほどの御質問の県の感染症拡大防止協力金の負担金の件でございますが、まず、ここに記載の第5弾の協力金につきましては、これ6月補正をさせていただいたものでございます。5月16日からということで、全県下の時短要請がかかったものでございます。そして、第7弾につきましては、これは9月補正をさせていただいたものでございまして、8月27日から発令されました岐阜県全域の緊急事態宣言に伴う時短要請ということで、補正をさせていただいたところであります。

周知の部分につきましては、広報無線は当然でございますし、商工会を通じてSNS等で会員さんへの連絡ということと、商工課のほうでは約400店舗にダイレクトに文書を送って、周知をさせていただいたところでございます。今回、このような時短要請をしたときに、その初日については職員が、商工課の職員が各店舗、20時までの時短であると、20時以店舗が開いているか、開いていないかというところで調査をしております。その延長されたときも、その日の初日に調査をしておりますが、郡上市においては全ての店舗、対象の事業者さんはこの要請どおり休業ないしは時短をされておったということで、100%の実施率であるということをお知らせをしております。

今回、このような減額になった一番の要因でございますが、この第5弾の途中からいわゆる協力金につきましては、国が80%、県が15%、市が5%という割合の中で、この負担金の予算化をさせていただいたところでございますが、第5弾の途中から岐阜県に割り当てられている、この臨時交付金の推進枠が限度を超えてしまったということがございます。

そういうふうになりますと、国は全体の99%を補填をして、残り1%に対して県はそれの4分の3、0.75%、市は0.25%というふうに市の負担割合が5%から0.25%に減額といたしますか、優遇されたというか、いうことになって、実際は20分の1まで負担金が下がったということから、このような金額の負担金で済んだということに伴う大幅な減額ということになりますので、よろしく願いをいたします。

(挙手する者あり)

○議長(山川直保) 9番 野田勝彦議員。

○9番(野田勝彦) 了解のできる御答弁ありがとうございました。特に景観のほうは地域のほうで恐らくいろんな要望もおありかと思うんですね。これからも郡上の景観を大いに私、いいものに、美しいものに、魅力あるものに努めていただきたいということも含めて、ぜひこれは困難を乗り越えて実施をいただきたいと思います。

それから、負担金のほうですが、なかなか複雑な仕組みもありまして、一概にはなかなかうまくいかんと思いますが、それにしても随分残っているなというそういう印象が強く思いました。全部の対象店舗といたしますか、商店を調査されたというのは大変な御努力だと思いますが、これからもぜひとも漏れのないような御支援をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長(山川直保) そのほか質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山川直保) 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第57号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山川直保) 異議なしと認めます。よって、議案第57号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山川直保) 討論なしと認め、討論を終結、採決を行います。議案第57号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山川直保) 異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第58号について(提案説明・採決)

○議長(山川直保) 日程5、議案第58号 専決処分した事件の承認について(令和3年度郡上市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))を議題といたします。

説明を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長(田口昌彦) それでは、議案第58号をお願いします。専決処分した事件の承認について(令和3年度郡上市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))。

上記について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日次のとおり専決処分したので報告し、承認を求めます。

令和4年4月15日提出、郡上市長 日置敏明。

2枚おめくりください。令和3年度郡上市の国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,095万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億9,696万6,000円とする。

予算の詳細につきましては、事業概要説明一覧表で御説明をさせていただきます。一覧表の22ページをお願いします。

国民健康保険特別会計歳入でございます。款5県補助金特別交付金、保険給付費等交付金、特別調整交付金2,095万7,000円の増額。

補正の理由でございますが、直営診療施設の運営に係る特別に要した費用がある場合に対する補助金の増額となります。国保白鳥病院の統合系医療情報システム更新、電子カルテサーバーの更新となります。

歳入総額は2,095万7,000円です。

歳出、款8病院会計繰出金2,095万7,000円の増額、特別調整交付金の交付額確定による増額でございます。

歳入総額2,095万7,000円でございます。

説明は以上となります。

○議長（山川直保） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第58号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第58号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 討論なしと認め、討論を終結し、採決いたします。議案第58号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第59号について（提案説明・採決）

○議長（山川直保） 日程6、議案第59号 専決処分した事件の承認について（令和3年度郡上市大和財産区特別会計補正予算（専決第1号））を議題といたします。

説明を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） 議案をお手元をお願いします。

議案第59号 専決処分した事件の承認について（令和3年度郡上市大和財産区特別会計補正予算（専決第1号））。

上記について地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和4年4月15日提出、郡上市長 日置敏明。

2枚おめくりいただきまして、予算書1ページをお願いします。

令和3年度郡上市の大和財産区特別会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,661万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,895万8,000円とする。

2項は飛ばします。

補正の内容は事業概要説明一覧表で御説明しますので、最終ページから戻って23ページをお願いいたします。事業概要説明をお願いいたします。

歳入から御説明します。節立木売り払い収入の同じく細節でございます。補正額1,661万9,000円、立木売り払い収入確定による増額であります。箇所は大間見東大洞ほか2か所でございます。

歳入計1,661万9,000円です。

歳出でございます。一般管理事務経費で873万1,000円、立木売り払い収入の確定に伴う基金積立金の増額であります。造林事業788万8,000円、造林事業の事業量及び森林組合への負担金の確定による増額であります。

歳出計は1,661万9,000円でございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（山川直保） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第59号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。議案第59号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第60号について（提案説明・採決）

○議長（山川直保） 日程7、議案第60号 専決処分した事件の承認について（令和3年度郡上市病院事業会計補正予算（専決第1号））を議題といたします。

説明を求めます。

川尻国保白鳥病院事務局長。

○国保白鳥病院事務局長（川尻成丈） それでは、議案第60号をお願いいたします。

専決処分した事件の承認について（令和3年度郡上市病院事業会計補正予算（専決第1号））。

上記について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月31日次のおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和4年4月15日提出、郡上市長 日置敏明。

2枚おめくりいただきまして、予算書をお願いいたします。

1条は割愛をさせていただきます。

資本的収入第2条、令和3年度郡上市病院事業会計予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

第2款第4項補助金でございます。2,095万7,000円を増額させていただくものでございます。

9ページをお願いいたします。資本的収入の補助金でございます。国県補助金ということで2,095万7,000円、これは国保調整交付金の特別調整交付金の増額でございます。先ほど国民健康保険の予算のほうでも申し上げましたが、電子カルテサーバーを更新するものに対します国の交付金、特別調整交付金で補助率は10分の10でございます。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（山川直保） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第60号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第60号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。議案第60号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。再開は11時といたします。お願いします。

（午前10時46分）

○議長（山川直保） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時00分）

◎議案第61号について（提案説明・採決）

○議長（山川直保） 日程8、議案第61号 郡上市教育長の任命同意についてを議題といたします。
説明を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明） まず、議案第61号につきまして朗読をいたします。

議案第61号 郡上市教育長の任命同意について。

郡上市教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1の規定により、議会の同意を求める。

令和4年4月15日提出、郡上市長 日置敏明。

任命同意を求める者として記載してございますが、住所、郡上市大和町河辺389番地2、氏名、熊田一泰、生年月日、昭和34年2月19日。

熊田一泰氏につきましては、就任以来約3年、特にそのうちの2年余はコロナ禍の中にございまして、小中学校のICT教育の推進、あるいは大和地域の小学校の統合等に関する学校教育の推進、あるいは社会教育、文化・スポーツ振興等々の推進につきまして、高い見識と、尽きない熱意を持って当たっていただいております。

よって、引き続き同氏を教育長に任命し、郡上市の教育行政の牽引役になっていただきたいとお願いをするものであります。本任命同意案件につきまして、同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山川直保） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただ今議題となっております議案第61号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第61号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。議案第61号について、原案に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案に同意することに決定いたしました。

ここで、熊田教育長の入場を許可いたします。

（教育長 熊田一泰君 入場）

○議長（山川直保） それでは、熊田教育長より御挨拶を頂きます。

熊田教育長。

○教育長（熊田一泰） ただいま市長が任命同意を出され、議会の皆様の同意を頂けたことを重く、また真摯に受け止め、初心を忘れることなく教育長の責務を行っていきたいと考えております。

思い起こせば、令和とともに教育長を拝命し、通常の業務はもとより、学校規模適正化計画、一人一台端末などのICT整備、コミュニティスクール、スポーツコミッションの立ち上げや篠脇城調査など、多くの事業に取り組みさせていただきました。計画どおりいったものもございまして、コロナ禍にあって思うように進まなかったものもございまして。

これからウイズコロナにあって、一步一步確かな成果が得られるよう取り組んでまいりたいと考えています。議会の皆様におかれましては、これまで同様の御理解、御協力、そして御指摘、御指導を頂けますことをお願い申し上げて、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（山川直保） ありがとうございました。

◎議案第62号について（提案説明・採決）

○議長（山川直保） 続きまして、日程9、議案第62号 郡上市教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

説明を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 本日、住所・氏名を記載いたしました議案書をお配りしておりますので、そちらを御覧ください。

議案第62号 郡上市教育委員会委員の任命同意について。

郡上市教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年4月15日提出、郡上市長 日置敏明。

住所、郡上市白鳥町為真1317番地6、お名前は澤崎美智子様でございます。生年月日は記載のとおりでございます。

今般、4名の委員のうち1名の任期が5月13日をもって満了することにつき、新たな委員を任命しようとするものでございます。

なお、委員の任期は4年でございます。

澤崎様は、現在、市内の医療法人に理事をお務めになられておりますが、文化・芸能にも造詣が深く、日本舞踊や華道の分野で指導者として御活躍をされておられます。令和3年度には郡上高校茶華道部の指導も頂いております。

こうした御経歴から高い識見をお持ちの方であり、選任について同意を求めるものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（山川直保） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第62号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第62号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。議案第62号について、原案に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案に同意することに決定いたしました。

◎議案第63号について（提案説明・採決）

○議長（山川直保） 日程10、議案第63号 郡上市公平委員会委員の選任同意についてを議題といた

します。説明を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 指名・住所入りの議案書のほうを御覧ください。

議案第63号 郡上市公平委員会委員の選任同意について。

郡上市公平委員会委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年4月15日提出、郡上市長 日置敏明。

住所、郡上市大和町万場2694番地、三島敏子様でございます。生年月日は記載のとおりでございます。

今般、3名の委員のうち1名の任期が4月29日をもって満了することにつき、新たな委員を選任しようとするもので、委員の任期は4年でございます。

三島様は、栄養士として、県教育事務所や合併前の旧大和町、そして郡上市の臨時職員等として長く勤務をされ、栄養相談や栄養指導に携わられるなど、市民の皆様の健康増進に取り組まれました。令和3年度末をもって退職をされておりますが、このように行政機関に勤務し、豊富な御経験と識見をお持ちの方であり、今般、選任について同意を求めるものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（山川直保） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第63号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第63号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第63号について、原案に同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案に同意することに決定いたしました。

◎議案第64号について（提案説明・採決）

○議長（山川直保） 日程11、議案第64号 郡上市固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。説明を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 議案第64号 郡上市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について。

郡上市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年4月15日提出、郡上市長 日置敏明。

3名の委員の皆様でございますが、お一人目は、住所、郡上市八幡町殿町139番地、青木正男さんでございます。お二人目は、郡上市美並町高砂247番地、可児時廣さんであります。3人目は、郡上市高鷲町ひるがの4670番地3087、蓑島貴美子さんで、それぞれ生年月日は記載のとおりでございます。

市の固定資産評価審査委員会の委員定数は3名でございます。今般、全ての委員の任期が4月29日をもって満了することにつき、改めて委員を選任しようとするものでございます。

なお、委員の任期は3年でございます。

まず、青木さんにつきまして、土地家屋調査士、行政書士でございまして、今回で6期目をお願いしようとするものでございます。

次に、可児さんにつきましては、市の元職員として税務の経験が長く、税務課長なども務めていただいております。今回で4期目をお願いしたいと考えております。

最後に、蓑島さんにつきましては、高鷲町で不動産の取引や管理等を行う会社を営まれておられ、こうした実務からの専門的な知識をお持ちの方でございます。

以上、3名の方の選任につきまして同意を求めるものでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（山川直保） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第64号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第64号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山川直保) 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。議案第64号について、原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山川直保) 異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案に同意することに決定いたしました。

◎議案第65号について(提案説明・採決)

○議長(山川直保) 日程12、議案第65号 令和4年度郡上市一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

説明を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長(加藤光俊) 御説明申し上げます。

議案第65号 令和4年度郡上市一般会計補正予算(第1号)について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年4月15日提出、郡上市長 日置敏明。

2枚おめくりいただきまして、予算書1ページをお願いいたします。

令和4年度郡上市の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,794万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ274億5,594万2,000円とする。以降飛ばします。

補正内容は、事業概要説明一覧表で御説明いたします。お手元をお願いします。

おめくりいただきまして、1ページ目でございます。

初めに、歳出を説明いたしますので、下の表を御覧ください。

歳出、款6 商工費、新型コロナウイルス商工緊急対策事業4,000万円。売上げが減少した事業者に対する支援で、本年1月から3月の売上げと、過去3年間のいずれかの同月と比較し、15%以上減少した月がある場合に、中小法人20万円、個人事業者10万円を支援するものであります。

下段、次でございますが、新型コロナウイルス観光緊急対策事業8,794万2,000円の補正でございます。こちらは、観光業に対する緊急対策でございます。本年1月から5月の売上げが、過去3年間のいずれかの同月と比較し20%以上減少している場合に、光熱水費等固定費の2分の1、法人の場合は150万円一月当たり、個人20万円一月当たりを支援するものでございます。

歳出の合計は、1億2,794万2,000円でございます。

次に、上段の歳入を御覧ください。

款15国庫支出金、総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、歳出計と同額でございます。1億2,794万2,000円の補正でございます。本歳出の財源は、コロナ臨時交付金でございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（山川直保） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第65号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第65号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。議案第65号について、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山川直保） 異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。

（午前11時20分）

○副議長（森藤文男） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時26分）

○副議長（森藤文男） 議長を交代しましたので、よろしくお願いいいたします。

◎議報告第7号について（議案朗読・採決）

○副議長（森藤文男） ただいま、議長、山川直保議員から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議報告第7号 議長の辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議報告第7号 議長の辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程及び議案につきましては、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

日程15、議報告第7号 議長の辞職についてを議題といたします。

事務局に朗読させます。

齋藤議会事務局長。

○議会事務局長（齋藤貴代） 議報告第7号 議長の辞職について。

議会議長から辞職願が提出されたので、郡上市議会会議規則第147条第2項の規定により報告し、許否を求める。

令和4年4月15日報告、郡上市議会副議長 森藤文男。

以上でございます。

○副議長（森藤文男） お諮りいたします。山川直保議員の、議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、山川直保議員の、議長の辞職を許可することに決定いたしました。

山川直保議員の入場を許可します。

（10番 山川直保君 入場）

○副議長（森藤文男） ここで、山川直保議員から御挨拶をお願いします。

○10番（山川直保） 失礼をいたします。ただいまは、議会の申合せにございます2年間の議長職の辞職をお諮り頂きまして、お認め頂きましたことにまずは御礼を申し上げたいと思っております。

また、令和2年度、そして3年度とこの2年間にわたりまして、議員各位におかれましては多くの議案をしっかりと審議頂きながら、また、その中で建設的な御意見を執行部の方にも申し上げてきたわけでありまして。議員各位の御協力にも併せまして、重ねて御礼申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

また、日置市長さんをはじめ執行部の皆様方には、議会からなされます一般質問、そして、議会からの市長提言等、真摯に受け止められて、その一つでも二つでも実行に移されて政策を推進されてこられましたことにも併せまして御礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

私の任期は、始まりから、そして今もコロナ禍でございますが、コロナ対応といったような議会運営でございました。その間、多く出されます専決、また、コロナ対策等に大きな予算が使われたわけでございますけれども、また引き続き今後も郡上市の市民のお幸せと、そしてまた、福祉の向上に皆様方でお力を合わせていただきたいと思いますものと思っております。

私もこの2年間、そうした中で、いろんな行事等はなかなか参加する機会も極めて少なかったようでございますが、全国の市議会議長会のほうの過疎の理事ということとか、あと、産業経済委員長なるものを、順番ではございましたけれども大役を仰せつかりまして、東京のほうへもたびたび出かけさせていただきました。私にとりましてはいい経験になったかなというふうに思っております。

終わりに臨みまして、新議長が次に担当されますが、その方と議員の皆様方と一体となって、さらなる郡上市発展のために尽くしていきたいということを思っております。今までの御指導、御協力、本当にありがとうございました。失礼いたしました。（拍手）

○副議長（森藤文男） 山川議員におかれましては、コロナ禍でありましたこの2年間でございますが、本当にお疲れさまでございました。また、ありがとうございました。

◎議選挙第1号について

○副議長（森藤文男） お諮りをいたします。議長の辞職に伴い、新たに議長を選挙する必要がありますので、議選挙第1号 議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙をしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議選挙第1号 議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙することに決定をいたしました。

追加議事日程及び議案を配付いたします。

（追加議事日程及び議案配付）

○副議長（森藤文男） 日程16、議選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することとしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、田代はつ江議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました田代はつ江議員を、議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(森藤文男) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田代はつ江議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました田代はつ江議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、議長に当選されたことを告知いたします。

議長に当選されました田代はつ江議員より御挨拶いただきます。

13番 田代はつ江議員。

(挙手する者あり)

○新議長(田代はつ江) 13番、田代です。長かった冬が終わり、桜花爛漫な季節を迎えました。先日、桜並木が見たいために、大和の桜並木をずっと車で登ってみました。あふれるような桜の花びらに囲まれた中に、緑の葉をつけた1本の木を見つけました。桜の木に支えられながらも頑張っって伸びるその木は、宿り木というのだそうです。妙に今の私の心境と重なるものがありましたので、最初に御紹介をさせていただきました。

このたび皆様の御推挙によりまして、郡上市議会議長という重責を担わせていただきました田代はつ江でございます。身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

振り返ってみますと、私は平成20年に議員にならせていただきました。今年で15年目を迎えました。子どもに例えますと、小学校に入学してから中学までの義務教育を終えて、高校、さらに大学へと進み、今まさに大学3年生の春を迎えたところです。

知識も学力も豊富な学生に比べますと、相当私は力不足ではないかと心配をしておりますが、私なりに女性の視点を生かしながら、市民の皆様にしっかりと寄り添い、常に公正公平な心がけで、全力で頑張らせていただきますので、どうかよろしく願いをいたします。

最後になりましたが、山川前議長におかれましては、コロナ禍という未曾有の2年間、常に市民の皆様の暮らしを一番に考えた政策等を市のほうへ提言していただきましたこと、心よりお礼申し上げます。この精神もしっかり受け継ぎ、これからの議会運営に生かしてまいりたいと思います。

市民の皆様お一人お一人が輝くことができる郡上市であるために、議会が一丸となって取り組むことができますよう尽力してまいりますので、議員の皆様、そして執行部の皆様、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。(拍手)

○副議長（森藤文男） 議長に当選されました田代はつ江議員、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

ここで暫時休憩をいたしますが、議長を交代する間、このままお待ちをください。

（午前11時38分）

○議長（田代はつ江） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時40分）

◎議報告第8号について（議案朗読・採決）

○議長（田代はつ江） ただいま副議長 森藤文男議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議報告第8号 副議長の辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、議報告第8号 副議長の辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程及び議案につきましては、お手元に配付してありますのでお願いいたします。

日程17、議報告第8号 副議長の辞職についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

齋藤事務局長。

○議会事務局長（齋藤貴代） 議報告第8号 副議長の辞職について。

議会副議長から辞職願が提出されたので、郡上市議会会議規則第147条第2項の規定により報告し、許否を求める。

令和4年4月15日報告、郡上市議会議長 田代はつ江。

以上でございます。

○議長（田代はつ江） お諮りいたします。森藤文男議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、森藤文男議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

森藤文男議員の入場を許可します。

（7番 森藤文男君 入場）

○議長（田代はつ江） ここで、森藤文男議員から御挨拶をお願いいたします。

○7番（森藤文男） 失礼します。2年前に副議長という、本当に私にとっては大役を務めることになりました。当時を思い起こすと、そのときに就任の挨拶ということで指名を受けて、足が本当に震えたことを覚えております。今もそれを思い出すと、ちょっとその責任の重さを痛感して、足がちょっとだんだん震えてきたような、そういう次第であります。

前議長の山川議員を支えるべく立場におったわけですが、なかなか私ごときでは務まらないというふうな思いでずっとおりましたが、私なりに何をしたらいいだろうということで、いろいろ考え行動をしたつもりではあります。なかなか微力で支えきれないところはあったと思いますが、本当に皆様方にいろいろと御指導いただきながら、何とかこの2年間を務めることができました。私なりのこの経験を生かして、さらにその次へのステップを目指して、何とか郡上市議会、または議員として、郡上市のために微力ながら、また引き続き頑張りたいというふうにして思っております。

本当にこの2年間、長いようで本当に短い感じでした。コロナ禍ということで、いろいろその制限や制約がある中ではありましたが、本当に私にとってはいい経験をさせていただき、また、少し成長できたんじゃないかなというふうにして思っております。これを財産に本当にまた進んでまいりたいと思いますので、また引き続き皆様方の御指導、御鞭撻よろしくをお願いをしたいと思います。本当に皆様、ありがとうございました。（拍手）

○議長（田代はつ江） どうもありがとうございました。2年間、本当に御苦労さまでございました。

◎議選挙第2号について

○議長（田代はつ江） お諮りいたします。副議長の辞職に伴い、新たに副議長を選挙する必要がありますので、議選挙第2号 副議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、議選挙第2号 副議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙することに決定いたしました。

追加議事日程及び議案を配付いたします。

（追加議事日程及び議案配付）

○議長（田代はつ江） 日程18、議選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は指名推選により行うこ

とに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に美谷添生議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました美谷添生議員を副議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました美谷添生議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました美谷添生議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、副議長に当選されたことを告知いたします。

副議長に当選されました美谷添生議員より御挨拶をいただきます。

(挙手する者あり)

○議長(田代はつ江) 18番 美谷添議員。

○新副議長(美谷添 生) ただいま副議長という重責を皆様方の御推挙によりまして引き受けることになりました美谷添生でございます。議員の経験は長いわけですが、もとより浅学非才な身であります。皆様方の御指導を賜らなければ遂行できないというふうに思いますが、よろしく願いをいたします。議長の補佐をさせていただきながら、円滑な議会運営と執行部との連携を密に、議会の活性といたしますか、信頼される議会として運営のお手伝いをさせていただきますので、今後ともよろしく願いをいたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

(拍手)

○議長(田代はつ江) 副議長に当選されました美谷添生議員には、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、ここで、昼食のため暫時休憩としたいと思います。再開は1時としますので、よろしく願いいたします。

(午前 11時49分)

○議長(田代はつ江) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

◎議報告第9号から議報告第11号までについて（採決）

○議長（田代はつ江） お諮りいたします。議報告第9号 広報広聴特別委員会委員の辞任について、議報告第10号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任について、議報告第11号 予算特別委員会委員の辞任についての3件を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、議報告第9号 広報広聴特別委員会委員の辞任について、議報告第10号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任について、議報告第11号 予算特別委員会委員の辞任についてまでの3件を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程及び議案については、お手元に配付してありますのでお願いいたします。

日程19、議報告第9号 広報広聴特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

4月15日付で17番 清水敏夫議員、14番 兼山悌孝議員、8番 原喜与美議員から広報広聴特別委員会委員の辞任願が提出されましたので、委員会条例第14条の規定により、17番 清水敏夫議員、14番 兼山悌孝議員、8番 原喜与美議員の広報広聴特別委員会委員の辞任を許可しましたので、御報告いたします。

日程20、議報告第10号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

4月15日付で15番 尾村忠雄議員、11番 田中やすひさ議員、5番 蓑島もとみ議員から濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任願が提出されましたので、委員会条例第14条の規定により、15番 尾村忠雄議員、11番 田中やすひさ議員、5番 蓑島もとみ議員の濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任を許可しましたので、御報告いたします。

ここで議長を交代いたします。

○副議長（美谷添 生） それでは、議長を交代いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

日程21、議報告第11号 予算特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

4月15日付で13番 田代はつ江議員から予算特別委員会委員の辞職願が提出されましたので、委員会条例第14条の規定により、13番 田代はつ江議員の予算特別委員会委員の辞任を許可しましたので、御報告をいたします。

以上、議長を交代いたします。

○議長（田代はつ江） 議長を交代いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

◎議発第2号について（議案朗読・採決）

○議長（田代はつ江） お諮りいたします。議発第2号 広報広聴特別委員会の委員定数の変更についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、議発第2号 広報広聴特別委員会の委員定数の変更についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程及び議案については、お手元に配付してありますのでお願いいたします。

日程22、議発第2号 広報広聴特別委員会の委員定数の変更についてを議題といたします。

事務局に朗読させます。

齋藤事務局長。

○議会事務局長（齋藤貴代）

議発第2号

広報広聴特別委員会の委員定数の変更について

広報広聴特別委員会の委員定数について、郡上市議会委員会条例第6条第2項の規定により、次のとおり定める。

令和4年4月15日提出

郡上市議会議長 田代はつ江

記

委員の定数 9人

以上でございます。

○議長（田代はつ江） ただいま朗読しましたとおり、議発第2号について、広報広聴特別委員会の委員定数を9人にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、広報広聴特別委員会の委員定数を9人とすることに決定いたしました。

◎議選任第1号から議選任第5号までについて（採決）

○議長（田代はつ江） お諮りいたします。広報広聴特別委員会、濃飛横断道整備促進特別委員会及び予算特別委員会の委員の辞任に伴い、新たに委員を選任する必要がありますので、議選任第3号 広報広聴特別委員会の委員の選任について、議選任第4号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の

選任について及び議選任第5号 予算特別委員会の委員の選任についての3議案を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 異議なしと認めます。よって、議選任第3号 広報広聴特別委員会委員の選任について、議選任第4号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の選任について及び議選任第5号 予算特別委員会委員の選任についての3議案を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程及び議案を配付いたします。

(追加議事日程及び議案配付)

○議長(田代はつ江) 日程13、議選任第1号 常任委員会委員の選任について、日程14、議選任第2号 議会運営委員会委員の選任について及び、ただいま日程に追加しました日程23、議選任第3号 広報広聴特別委員会委員の選任について、日程24、議選任第4号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の選任について、日程25、議選任第5号 予算特別委員会委員の選任についての5議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題としました各委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

指名については、事務局に報告させます。

齋藤事務局長。

○議会事務局長(齋藤貴代) それでは、委員会の委員の報告をさせていただきます。

議選任第1号 常任委員会の委員。

総務常任委員会の委員に、1番 本田教治議員、3番 田代まさよ議員、7番 森藤文男議員、10番 山川直保議員、13番 田代はつ江議員、17番 清水敏夫議員、以上6名。

産業建設常任委員会の委員に、4番 田中義久議員、6番 三島一貴議員、8番 原喜与美議員、11番 田中やすひさ議員、16番 渡辺友三議員、18番 美谷添生議員、以上6名。

文教民生常任委員会の委員に、2番 長岡文男議員、5番 蓑島もとみ議員、9番 野田勝彦議員、12番 森喜人議員、14番 兼山悌孝議員、15番 尾村忠雄議員、以上6名でございます。

続いて、議選任第2号 議会運営委員会の委員に、2番 長岡文男議員、6番 三島一貴議員、7番 森藤文男議員、14番 兼山悌孝議員、16番 渡辺友三議員、17番 清水敏夫議員、18番 美谷添生議員、以上7名でございます。

続いて、議選任第3号 広報広聴特別委員会の委員に、2番 長岡文男議員、5番 蓑島もとみ議員、11番 田中やすひさ議員、15番 尾村忠雄議員、以上4名でございます。

なお、1番 本田教治議員、3番 田代まさよ議員、7番 森藤文男議員、9番 野田勝彦議員、

16番 渡辺友三議員については、引き続きということでございます。

続いて、議選任第4号 濃飛横断道整備促進特別委員会の委員に、6番 三島一貴議員、8番 原喜与美議員、10番 山川直保議員、以上3名でございます。

なお、4番 田中義久議員、12番 森喜人議員、14番 兼山悌孝議員、17番 清水敏夫議員、18番 美谷添生議員については、引き続きということでございます。

最後に、議選任第5号 予算特別委員会の委員に、10番 山川直保議員。

予算特別委員会につきましては、議長を除く17名ということで、山川議員におかれましては、田代はつ江議員の辞任に伴います選任ということでございます。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（田代はつ江） ただいま指名のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、各委員会の委員については、指名のとおり決定いたしました。

それでは、委員会条例第9条第2項の規定により、各委員会の委員長及び副委員長の互選を行うため、暫時休憩をいたします。

（午後 1時13分）

○議長（田代はつ江） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時20分）

○議長（田代はつ江） 各委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

事務局に報告させます。

齋藤事務局長。

○議会事務局長（齋藤貴代） それでは、各委員会の正副委員長を報告いたします。

総務常任委員会委員長に7番 森藤文男議員、副委員長に3番 田代まさよ議員。

産業建設常任委員会委員長に6番 三島一貴議員、副委員長に11番 田中やすひさ議員。

文教民生常任委員会委員長に2番 長岡文男議員、副委員長に15番 尾村忠雄議員。

議会運営委員会委員長に14番 兼山悌孝議員、副委員長に16番 渡辺友三議員。

広報広聴特別委員会委員長に16番 渡辺友三議員、副委員長に3番 田代まさよ議員。

濃飛横断道整備促進特別委員会委員長に14番 兼山悌孝議員、副委員長に4番 田中義久議員。

予算特別委員会委員長に17番 清水敏夫議員、副委員長に4番 田中義久議員。

以上でございます。

○議長（田代はつ江） 各委員会の委員長及び副委員長は、ただいまの報告のとおり決定いたしました。

◎議案第66号について（議案説明・採決）

○議長（田代はつ江） ただいま監査委員 尾村忠雄議員から、監査委員の辞職願が市長に提出されました。

お諮りいたします。議案第66号 郡上市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって議案第66号 郡上市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程及び議案を配付いたします。

（追加日程及び議案配付）

○議長（田代はつ江） 日程26、議案第66号 郡上市監査委員の選任同意についてを議題といたします。

説明を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 議案をお願いいたします。議案第66号 郡上市監査委員の選任同意について。

郡上市監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和4年4月15日提出、郡上市長 日置敏明。

住所、郡上市白鳥町為真693番地1、原喜与美議員でございます。生年月日は記載のとおりでございます。

議会議員のうちから選任をいただいております監査委員から辞職願が提出されたことに伴い、新たな委員を選任しようとするものでございます。

任期は、議員の任期が終了するまででございます。

なお、御経歴等については省略をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いをいたします。

○議長（田代はつ江） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第66号については、会議規則第37条第3項

の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 異議なしと認めます。よって、議案第66号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。議案第66号について、原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案に同意することに決定いたしました。

原喜与美議員の入場を許可いたします。

(8番 原喜与美君 入場)

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長(田代はつ江) お諮りいたします。閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程を配付いたします。

(追加議事日程配付)

○議長(田代はつ江) 日程27、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査について申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎市長挨拶

○議長（田代はつ江） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

ここで、市長から御挨拶をいただきます。

日置市長。

○市長（日置敏明） 令和4年第2回郡上市議会臨時会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は、臨時会におきまして、私どもの提出いたしました全ての議案につきまして議決を賜りまして誠にありがとうございました。

新年度も今、始まったばかりでありますけれども、心新たに気を引き締めて市政の運営に当たりたいと思います。

また、今議会におきましては、議長、副議長をはじめ、各常任委員会、特別委員会等の構成が決定されました。まず、この2年間、山川議長さん、森藤副議長さんをはじめ、各常任委員会、特別委員会の議員各位には、郡上市政の推進に当たって、議会の立場から真摯にお取組をいただいたことに深く敬意を表し、また、私どもに対しても御指導を賜りましたことにつきまして感謝申し上げます。

そして、今日、新たに田代議長さん、美谷添副議長さんをはじめ、ただいま決められましたように、各常任委員会、特別委員会の構成が決まりましたけれども、引き続きよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。よく言われる言葉ですけれども、議会と執行機関とが車の両輪となって、2年後には合併20年を迎えます郡上市政の推進に当たって、ますます御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、尾村監査委員さんには、この2年間、大変監査委員の立場で御指導をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。そしてまた、新しく監査委員として、ただいま選任同意を賜りました原委員さんには、よろしく御指導を賜りたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

コロナのほうも一進一退といいますか、なかなか収束に向かわないという状態でございますけれども、間もなくまたそうした感染を広めかねないゴールデンウィークというような期間を迎えますけれども、議員各位におかれましては健康に十分御留意をいただきまして、ますますの御活躍を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。ありがとうございます。

○議長（田代はつ江） ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（田代はつ江） 令和4年第2回郡上市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会の議案につきまして、慎重に御審議をいただき、全て議了することができました。議員各位並びに執行部の皆様の御協力に深く感謝申し上げます。

今議会におきまして、不肖、私が議長を仰せつかりましたが、皆様方の御協力なくしては務まりませんので、格別の御指導、御協力をお願いいたします。

令和4年度がスタートいたしました。新型コロナウイルス感染症はまだまだ終息には至っておらず、今後も引き続き議員各位並びに執行部の皆様のお知恵をお借りしながら、郡上市民の生活と健康を守るため、一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。

皆様におかれましても、健康には十分留意され、ますますの御活躍を御祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（田代はつ江） 以上で、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和4年度第2回郡上市議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。

（午後 2時34分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 山 川 直 保

郡上市議会新議長 田 代 はつ江

郡上市議会副議長 森 藤 文 男

郡上市議会新副議長 美谷添 生

郡上市議会議員 渡 辺 友 三

郡上市議会議員 清 水 敏 夫

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長

郡上市議会新議長

郡上市議会副議長

郡上市議会新副議長

郡上市議会議員

郡上市議会議員